

原子力安全顧問に係る運営について（補足）

＜各顧問の指導・助言＞

- 位置づけ：顧問の専門分野に応じ、関連する案件について、
独任制のアドバイザーとしての立場から、技術的な
指導・助言を得る。
- 実施形態：事務局、当該案件の関係者等から説明を行い、質
疑応答等を行った上、顧問の意見を聴取する。
- 情報公開：概要をまとめ、HP掲載、顧問会議で配布等。

＜原子力安全顧問会議＞

- 位置づけ：複数の顧問を招集し、各専門の立場からの意見交
換を行うことを通じ、幅広い視点から技術的な指
導・助言を得る。
- 会議進行：座長（当日出席の顧問から県が選任）
- 情報公開：傍聴可、HP掲載、常任委員会報告等。

*従前の専門家会議と同様

※ 島根2号機の安全対策に関する運用細目

- 「各顧問の指導・助言」の一環として、分野ごとの担当顧問により中国電力からヒアリングを実施。
 - ・ 安全対策について個別の技術的な確認、論点整理等を行うとともに、中国電力の説明資料等について県民向けにわかりやすいものとなるよう助言等を実施。
 - 概要をまとめ、各顧問にメール配信。
 - ・ 担当顧問：【地震・津波】西田顧問、【プラント】青山顧問、【汚染水】檜谷顧問

- 上記ヒアリング及び顧問会議における顧問からの質疑・指摘、中国電力の回答等については、一覧表に整理してフォロー。
 - やりとりを通じて強化・改善された点、未了の点等を明確化。

- 事務局において、規制委審査会合、島根2号機安全対策の計画や進捗に係る重要情報等について情報収集。
 - 概要をまとめ、各顧問にメール配信。